

平成31年度 林野関係予算及び税制改正事項

- 1 林野庁予算(一般会計)..... 1
- 2 林野庁関係税制改正.....21

平成31年2月
林野庁

1 林野庁予算(一般会計)

平成31年度 林野関係予算の概要

平成30年12月

区 分	30年度 予算額	31年度概算決定額			30年度補正追加額		C+D+E
		「臨時・特別 の措置」を 含まない A	「臨時・特別 の措置」 B	概算決定額 C=A+B	1次補正 D	2次補正 E	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
公共事業費	1,900	1,929 (101.5%)	441	2,370 (124.7%)	468	493	3,331
一般公共事業費	1,800	1,827 (101.5%)	441	2,269 (126.0%)	52	325	2,646
治山事業費	597	606 (101.5%)	250	856 (143.3%)	52	143	1,051
森林整備事業費	1,203	1,221 (101.5%)	192	1,413 (117.4%)	—	182	1,595
災害復旧等事業費	100	101 (101.7%)	—	101 (101.7%)	416	168	685
非公共事業費	1,097	1,063 (97.0%)	—	1,063 (97.0%)	1	266	1,330
合 計	2,997	2,992 (99.8%)	441	3,433 (114.6%)	469	759	4,661

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 「臨時・特別の措置」とは、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に係る分である。

3 ()内の数字は前年度比。

4 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

平成31年度林野関係予算の重点事項

31 当初総額 3,433 億円 (2,997 億円)

※【補正予算】は平成30年度第2次補正予算

○ 林業の成長産業化と生産流通構造改革の推進

森林が本格的な主伐期を迎えるという状況の変化に積極的に対応し、新たな森林管理システムと森林環境税(仮称)の創設による林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するとともに、木材の輸出も含めた需要拡大を行うことにより、時代の転換期に即した森林・林業施策を充実

① 林業成長産業化総合対策<一部公共>

241 億円

(235 億円)

- 森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムを推進するため、森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械の導入、川上から川下までを結ぶサプライチェーンの構築による流通コストの削減、CLT(直交集成板)等の利用促進など木材需要の拡大等に向けた取組を総合的に支援

ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

- 意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、資源の高度利用を図る施策、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を総合的に支援

イ スマート林業の促進

- ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用した森林施業の効率化や需給マッチングによる流通コストの削減などスマート林業の構築に向けた取組、施業現場の管理者育成等を支援

ウ 木材需要の創出・木材産業活性化対策

- 「伐って、使って、植える」というサイクルを回すためには木材の需要拡大が重要であることから、CLT等の利用促進や民間との連携による中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進や公共建築物の木造化・木質化などによる新たな木材需要の創出、高付加価値木材製品の輸出拡大、サプライチェーン構築に向けたマッチング等の取組を支援

② 合板・製材・集成材国際競争力強化対策<一部公共>

【補正予算】

392 億円

- 木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するとともに、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、クリーンウッド法の定着実態調査等を支援

③ 森林整備事業<公共>

【補正予算】

182 億円

- 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進するとともに、国土保全や地球温暖化防止等に貢献

1,221 億円

(1,203 億円)

④ 「緑の人づくり」総合支援対策	47 億円 (49 億円)	
・ 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、「緑の雇用」事業により新規就業者を現場技能者に育成する研修等を支援するとともに、新たな森林管理システムと森林環境税（仮称）の創設を踏まえ、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の育成を推進		
⑤ 森林・山村多面的機能発揮対策	14 億円 (15 億円)	
・ 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援		
		【補正予算】
⑥ 治山事業〈公共〉	606 億円 (597 億円)	143 億円
・ 豪雨災害など激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進		
⑦ 花粉発生源対策推進事業	1 億円 (1億円)	
・ 花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証実験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等の取組とともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援		
		【補正予算】
⑧ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉	927 億円 (917 億円)	50 億円
・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付		

○重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

① 治山施設等の緊急対策〈公共〉	250 億円	【補正予算】 (治山事業で実施)
・ 山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策等を実施		131億円 (再掲)
	(農山漁村地域整備 交付金で実施)	(農山漁村地域整備 交付金で実施)
	50 億円の内数	50 億円の内数 (再掲)
		【補正予算】
② 森林の緊急対策〈公共〉	192 億円	(森林整備事業で実施)
・ 山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等を実施		41億円 (再掲)
	(農山漁村地域整備 交付金で実施)	(農山漁村地域整備 交付金で実施)
	50 億円の内数	50 億円の内数 (再掲)

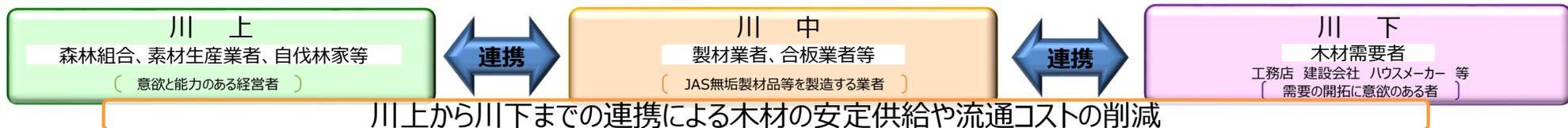
<対策のポイント>

新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う**意欲と能力のある経営者の育成**や経営の集積・集約化を進める地域への**路網整備・高性能林業機械の導入**、川上から川下までを結ぶ**サプライチェーンの構築**による流通コストの削減、**CLT等の利用促進**など**木材需要の拡大等の取組**を総合的に支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [平成37年])

<事業の全体像>



川上・川下連携による成長産業化支援対策

スマート林業構築推進事業

- ICTの活用支援 (需給マッチング、路網整備の効率化のための人材育成等)
- 「緑の雇用」による施業現場の管理者の育成や労働安全対策

木材生産高度技術者育成対策

現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

国民連携

木材産業・木造建築活性化対策

- 新たな需要につながる非住宅分野を中心としたJAS無垢材、CLT等の利用促進
- 高付加価値製品による海外需要の開拓
- CNFなどのマテリアル開発支援等

木材需要の創出・輸出力強化対策

(持続的林業確立対策)

〔意欲と能力のある経営者に森林の経営管理の集積・集約化が見込まれる地域に対し重点的に支援〕

路網整備

国民連携

- 木材の搬出コストを低減するための基盤整備

高性能林業機械導入 (購入、リース)

搬出間伐の推進

資源高度利用型施業

- 主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- 早生樹のモデル的な造林

コンテナ苗生産基盤施設等整備

- 造林のコスト削減に資するコンテナ苗の安定供給

意欲と能力のある経営者の育成

- 出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化

森林整備地域活動支援対策等

- 施業の集約化に向けた境界の明確化
- 山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援

林業成長産業化地域保全対策事業

- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策 (鳥獣害、病虫害対策等)

林業成長産業化地域創出モデル事業

木材加工流通施設等の整備

- 需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築

木造公共建築物等の整備

- CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援

木質バイオマス利用促進施設の整備

- 地域連携の下で熱利用又は熱電供給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援

専用林産振興施設の整備

- 地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など専用林産物の生産基盤等の整備を支援

国民連携

- 森林経営管理システムを活用して先進的に取り組む地域をモデルとしてソフト支援

(木材産業等競争力強化対策)

〔意欲と能力のある経営者との連携を前提に支援〕

森林整備事業 (公共)

- 幹線となる林業生産基盤整備道等を重点的に整備

林業・木材産業金融対策

- 利子助成や債務保証、低利融資などの実施により、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する支援を充実

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、資源の高度利用を図る施業、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [平成37年]）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、**出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、早生樹導入、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援**等を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う**木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備**を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

- 森林資源の利活用により**地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開**等を図ります。

<事業の流れ>



※ このほか国有林による直轄事業を実施

<事業イメージ>



持続的林業確立対策

路網整備
高性能林業機械導入（購入、リース）
搬出間伐の推進
資源高度利用型施業
・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
・早生樹のモデル的な造林
コンテナ苗生産基盤施設等整備

意欲と能力のある経営者の育成
・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
森林整備地域活動支援対策等
・施業の集約化に向けた境界の明確化
・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援

林業成長産業化地域保全対策事業
・山村地域の防災・減災対策
・森林資源保全対策
（鳥獣害、病虫害対策等）

木材産業等競争力強化対策

木材加工流通施設等の整備
・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築
木造公共建築物等の整備
・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
木質バイオマス利用促進施設の整備
・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
特用林産振興施設の整備
・地域経済で重要な役割を果たすこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

林業成長産業化地域創出モデル事業



路網整備



間伐材生産、高性能林業機械導入



木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

<対策のポイント>

森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、ICT等の活用による先進的な取組や、その普及展開を推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [平成37年]）

<事業の内容>

1. スマート林業構築実践事業

① スマート林業実践対策

- スマート林業の実現に向け、都道府県や市町村、林業事業者等で構成する地域協議会が行うICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。

② 森林作業システム高度化対策

- 素材生産や木質バイオマスの収集・運搬、再造林作業を高効率化するICT等を活用した林業機械の開発・改良等を推進する取組を支援します。

2. スマート林業構築普及展開事業

- 先端技術に関する専門的知識の提供、業務の効率化に対する指導・助言を通じた実践的取組のサポート、国有林における先端技術を一体的に活用した木材生産の実証等を行うとともに、これらの取組成果を全国へ普及展開します。あわせて、国有林の森林資源情報等関連データを整備し、オープン化に向けた検討を行います。

<事業の流れ>



※2の一部は国有林による直轄事業として実施

<事業イメージ>

【スマート林業実践対策】

- 航空レーザ計測等のリモートセンシング技術を活用した高精度な森林情報の把握やクラウド技術等による情報の共有化の取組をベースに、川上から川下までの多様な主体間を横串で情報共有・活用する実践的取組を新たに支援します。

施業集約化の効率化・省力化

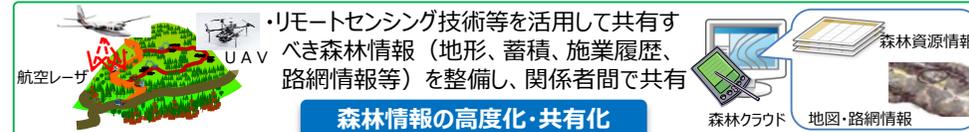
・施業集約化に向けた各作業に共有化された様々な森林情報を利活用
 情報収集や現地調査の軽減と効率化

経営の効率性・採算性の向上

・ICTを活用して生産現場の進捗状況や丸太のストック等を集計・分析
 低コストで効率的な林業経営を実現

需給マッチングの円滑化

・川上の供給情報と川下の需給情報をICTを活用してリアルタイムで共有
 需要に応じた木材生産が可能



【森林作業システム高度化対策】



▲架線集材機械



▲再造林機械

ICTの活用による架線集材作業の自動化
 再造林作業の機械化による作業の効率化

【スマート林業構築普及展開事業】

- 国有林の生産現場でICTの一体的活用による検証を行います。（経営の効率性・採算性向上／需給マッチングへの活用／森林作業システムの高度化）
- 情報オープン化を目指し、ICT等活用により、国有林の現在・将来の資源量を把握します。

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）

<対策のポイント>

ICT等を活用した、効率的・効果的な路網整備に向けた高度な技術者・技能者の育成や、市町村等の技術者育成の支援に向けた取組を実施するとともに、林業の現場を管理する班長クラスの責任者の育成や林業労働安全の取組等を支援します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [平成37年まで]）
- 現場管理責任者等の育成（累計5,000人 [平成22～32年度まで]）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少 [平成34年まで]）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少 [平成34年まで]）

<事業の内容>

1. 木材生産高度技術者育成対策

- 効率的・効果的な木材生産基盤の確立により資源の循環利用を促進するため、ICT等を活用した、路網整備に向けた高度な知識・技術を有した技術者を育成するとともに、木材生産現場における高度技能者等を育成します。また、国有林において、市町村等の技術者育成の支援に向けた実践的な取組等を実施します。
- ① ICT等を活用した路網整備推進技術者育成事業
- ② 路網作設高度技能者育成事業
- ③ 路網を活かした森林作業システム高度技能者育成事業
- ④ 国有林におけるICT等先端技術ツール整備等

2. 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

- 効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者の育成、能力評価システムの構築、森林施業プランナーの育成及び林業労働安全の取組を支援します。
- ① 現場技能者キャリアアップ対策
- ② 能力評価システム導入支援
- ③ 森林施業プランナー育成対策
- ④ 林業労働安全推進対策

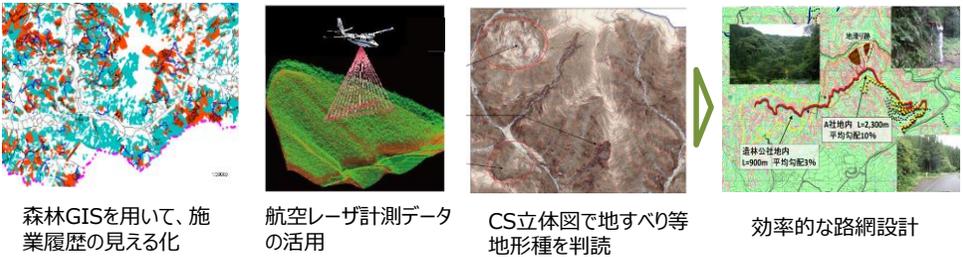
<事業の流れ>



<事業イメージ>

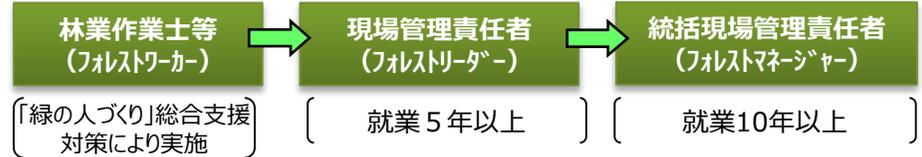
<ICT等を活用した路網整備のイメージ>

【路網整備に必要な情報を簡単・正確に把握】



<現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策のイメージ>

現場を管理する班長クラスの責任者育成に向けたキャリアアップ研修等



労働安全の専門家による安全指導等
林業事業体の自主的な安全活動を促進

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-5721)
8 (2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)

<対策のポイント>

木材需要の拡大を図るため、**低層建築物を中心とした無垢構造材の利用拡大、中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進・定着、顔の見える木材での快適空間づくり等**を支援します。また、**効率的なサプライチェーンの構築に向けた需給情報の共有やマッチングの取組**を推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [平成37年まで]）

<事業の内容>

1. 低層建築物を中心とした無垢構造材等利用拡大事業

- 非住宅分野の建築物におけるJAS構造材の利用拡大、横架材・2x4部材等の製品・技術開発を支援します。

2. 中高層建築物を中心としたCLT等新たな木質建築部材利用促進・定着事業

① CLT等建築物の普及・拡大

CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証、中高層建築物等におけるCLT等の利用拡大、設計者・施工者等の育成、BIM（3次元の建築モデルをコンピューター上で構築するシステム）を活用できる環境整備等を支援します。

② 新たな製品・技術の開発

CLT等新たな建築部材の利用促進に向けた構造設計手法や部材の標準化に必要なデータ収集、CLT・木質耐火部材等の製品・技術開発等を支援します。

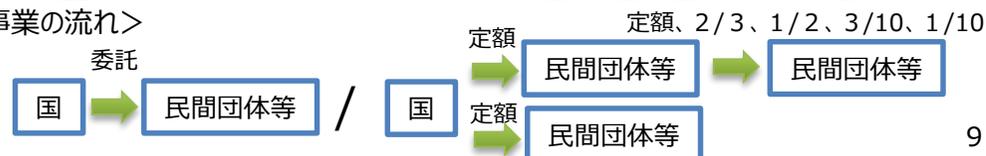
3. 顔の見える木材での快適空間づくり事業

- A材丸太を原材料とする構造材、内装材、家具、建具等の普及啓発などにより川上から川下までの事業者の連携の促進に対して支援します。

4. 生産流通構造改革促進事業

- SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による川上から川下までのマッチングの取組や、需給情報共有のためのデータベース整備等を支援します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

<事業の流れ>



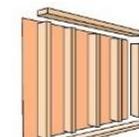
<事業イメージ>



非住宅分野の建築物におけるJAS構造材の利用拡大



横架材等の製品・技術開発



2x4部材の製品・技術開発



CLT

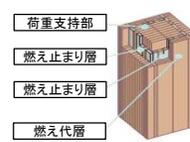
CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証



設計者・施工者等の育成



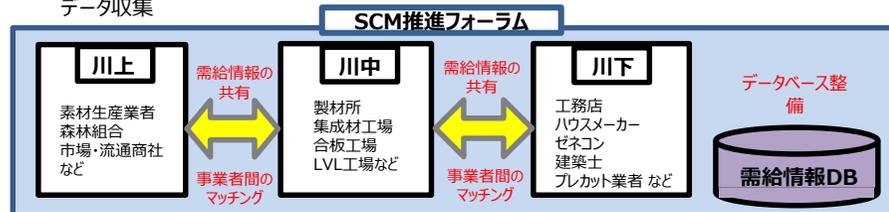
部材の標準化に必要なデータ収集



木質耐火部材の開発



構造材、内装材等の普及啓発



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】林野庁木材産業課（03-3502-8062）